

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2018年11月26日
【会社名】	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Human Metabolome Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 隆二
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
【電話番号】	(0235)-25-1447(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理本部長 長谷川 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階
【電話番号】	(03)-3551-2180(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理本部長 長谷川 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 東京事務所 (東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階)

1【提出理由】

2018年11月23日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年11月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や経営管理体制を踏まえ、当社の事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日に変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴い、第16期事業年度は2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、菅野隆二、橋爪克仁、長谷川哲也を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長江敏男、松田純一、水谷翠を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、鈴木布佐人を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	30,142	66	-	（注）1	可決 99.78
第2号議案					
菅野 隆二	29,924	310	-	（注）2	可決 99.06
橋爪 克仁	29,929	305	-		可決 99.08
長谷川 哲也	29,955	279	-		可決 99.16
第3号議案					
長江 敏男	29,883	351	-	（注）2	可決 98.92
松田 純一	29,824	410	-		可決 98.73
水谷 翠	29,815	419	-		可決 98.70
第4号議案					
鈴木 布佐人	28,677	1,557	-	（注）2	可決 94.93
第5号議案	30,157	77	-	（注）3	可決 99.83

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上